

鉄道・運輸機構と日本橋梁建設協会は災害協定を締結しました ～災害に強い地域鉄道の構築に向けて連携します～

鉄道・運輸機構（JR TT）と一般社団法人日本橋梁建設協会は、IRいしかわ鉄道、ハピラインふくいをはじめとした北陸地域の地域鉄道の迅速な災害復旧等を連携して推進するため、災害協定を締結しました。

災害協定は、自然災害等への対応を目的として、鉄道・運輸機構が橋梁建設及び鋼橋分野のプロフェッショナルである日本橋梁建設協会と締結する協定となります。令和6年12月23日に鉄道・運輸機構 鉄道技術センターの会議室にて締結式を執り行いました。



左：日本橋梁建設協会 川畑 篤敬 会長
右：鉄道・運輸機構 渡邊 修 鉄道技術センター長



<本件に関するお問合せ先>

建設企画部 技術企画・安全推進課	高原	TEL 045-222-9063
鉄道技術センター 企画部企画課	下津	TEL 03-5403-8740

■災害協定とは

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「鉄道・運輸機構」という。）は、本年3月16日に開業した北陸新幹線金沢・敦賀間の建設など、前身の日本鉄道建設公団発足以来、全国で鉄道を120路線（総延長3,800km）以上整備する中で、鉄道整備に関する様々なノウハウを蓄積してきました。

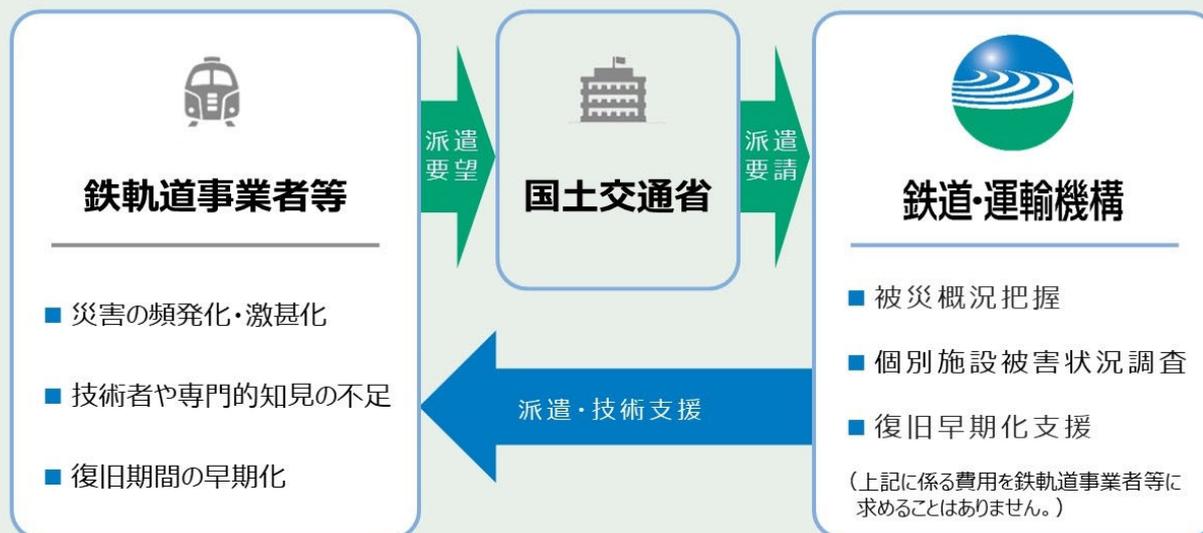
これらのノウハウを活用して、鉄道・運輸機構では、東日本大震災の際は三陸鉄道の復旧工事を行うとともに、2023年4月から「鉄道災害調査隊(RAIL-FORCE)」(別添1参照)を創設し、令和6年能登半島地震で被災した鉄道事業者(のと鉄道)にも職員を派遣して被災状況調査を行うなど、復旧早期化支援に取り組んできました。

一方、一般社団法人日本橋梁建設協会（以下「日本橋梁建設協会」という。）は、能登半島地震における橋梁調査において即座に対応するなど、北陸地域で発生する地震・風水害等の各種対応について、北陸地方整備局や石川県等の発注者と連携し、地域の迅速な復旧・復興支援に取り組んできました。

今般、3月26日に鉄道・運輸機構とIRいしかわ鉄道株式会社、株式会社ハピラインふくいが被災時の迅速な災害復旧等を含む包括的連携に関する協定を締結したことを踏まえ、被災時におけるIRいしかわ鉄道、ハピラインふくいはじめとした北陸地域の地域鉄道の災害復旧等を迅速に進めるため、鉄道・運輸機構と日本橋梁建設協会は災害協定を締結することといたしました。（別添2参照）

鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）とは

鉄道・運輸機構「**鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）**」は、自然災害等により鉄軌道施設等が被災した場合、鉄軌道事業者等からの派遣要望を踏まえた国土交通省からの派遣要請に基づき、いち早く現地に出向き、新幹線の建設等で培った技術力を活用して、鉄軌道事業者等に被災状況調査などの技術的支援を行います。



鉄道・運輸機構と日本橋梁建設協会との災害時における 災害応急対策業務及び建設資機材調達に関する協定書の概要

○目的

本災害協定は、地震災害や風水害等異常な自然現象および予期できない災害等が発生した場合において、北陸地域で鉄道事業者等が被災し、鉄道・運輸機構が鉄道事業者等からの委託を受けて緊急的な応急対策を実施するにあたり、協会はこれを支援するため、必要な建設資機材、技術者および労力等の確保およびその派遣等について定め、鉄道・運輸機構および日本橋梁建設協会が協力して被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とします。

○連携事項

①災害応急対策業務について

- ・ 鉄道・運輸機構は、災害時等に必要と認めるときは、日本橋梁建設協会に災害応急対策業務を要請します。
- ・ 日本橋梁建設協会は、賛同会員から出勤者を特定し、鉄道・運輸機構に報告します。
- ・ 鉄道・運輸機構は、出勤者に対し、被災地の状況、業務内容、資機材の種類、数量等を連絡します。
- ・ 出勤者は、速やかに鉄道・運輸機構の連絡を受け、所定の業務を実施します。

②連絡体制について

- ・ 日本橋梁建設協会は、災害応急対策を迅速に遂行できるよう、また復旧対策の支援のため、実施体制表を作成し機構に提出します。